

東北医科薬科大学が求める教員像及び教員組織の編制方針

東北医科薬科大学は、「建学の精神」及び「教育理念」のもと、本学の目的である「医学及び薬学に関する専門的な知識と能力及び高い倫理性を身につけた高度医療を支える医師及び薬剤師並びに医学と薬学の領域にまたがる生命科学に関する高度の専門知識を有する研究者及び技術者を養成する」ことを実現するため、大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を以下のとおり定める。

<求める教員像>

1. 「建学の精神」及び「教育理念」に基づく本学の目的（学則第1条）並びに3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を深く理解し、教育研究活動を実践できる者
2. 「学校法人東北医科薬科大学行動憲章及び行動規範」のもと、高い倫理観をもって職務・役割を誠実に遂行し、責任をもって教育及び研究の発展に寄与できる者

<教員組織の編制方針>

上記の求める教員像に照らして、以下のとおり教員組織を編成する。

1. 教員組織

- (1) 関係法令の基準等を充たすことはもとより、各学部・研究科の3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に則り、教育研究上の目的等を実現するために必要な教員組織を編制する。

2. 教員の人事

- (1) 求める教員像に照らして、教員の募集・採用・昇格等に関する諸規定を整備し、それに則り透明かつ公正な人事を行う。
- (2) 教員の募集・採用にあたっては、広く国内外に人材を求めるなど、可能な限り多様性に配慮する。また、その際年齢・性別の構成及び専任教員と非常勤教員の比率に配慮する。

3. 教員の資質向上

- (1) 組織的にファカルティ・ディベロップメント（FD）活動に取り組み、絶えず教員の資質向上を図る。

※ 上記のほか、各学部・研究科・センターにおいて、「求める教員像及び教員組織の編制方針」を別途定める。